

国家資格で効率的なドローン運用を

第二種型式認証ドローン

機体認証

新規申請代行サービス

No.1 バウンダリが機体認証機 **全国第一号** を取得済み！



実績 No. 1 許可取得率 100%



圧倒的件数！多様な事例あり



40 名チーム体制でスピード対応

申請代行だけじゃない！

法務のプロフェッショナル集団、バウンダリ行政書士法人が
ドローンの安全運航に必要な調査・調整・指導まで手厚くサポート



お客様満足
3冠達成！



無料相談受付中！

☎03-6550-8240



boundary.or.jp

▶ バウンダリ行政書士法人の
サービスをチェック！

型式認証機ドローンの機体認証

バウンダリ行政書士法人が新制度のスピーディな申請手続きをサポートいたします

第二種 型式認証機の機体認証取得によるメリットは？

操縦者が**国家資格**（無人航空機操縦者技能証明：二等以上）を保有し、必要な限定解除を受けている場合、国土交通省への**包括申請および個別申請（一部の特定飛行）が不要**となります。

※注意：型式認証機だけでは、飛行許可・承認申請は免除されません。



型式認証機ドローン機体認証取得の注意点

- ⚠️ **新規（新品）機体認証の申請条件**
機体登録してから1か月以内に申請すること、新品購入から未飛行であることなど条件あり。※中古機検査や検査対象外となる可能性あり
- ⚠️ **機体認証申請の見落としや資料添付ミス**
DIPS2.0での申請において、認証機体や必要項目の選択、資料アップロードなどの操作を誤ると、審査が滞ってしまうリスクも。
- ⚠️ **認証の有効期間を管理する必要**
第二種型式認証／第二種機体認証の有効期間は3年であり、当機を引き続き使用したい場合は更新申請が必要。

ドローン法務のプロ集団
バウンダリにお任せ

料金・サービス内容

料金

◎ 第二種機体認証の申請手続き代行

機体登録済みの機体 **¥11,000 (税込) / 1機**

機体登録も申請代行 **¥16,500 (税込) / 1機**

サービス内容

- ✓ 機体認証申請手続き（DIPS2.0）
- ✓ 検査申込手続き（日本海事協会）
- ✓ 「無人航空機飛行規程」日本語版提供 ※運用が必要
- ✓ 「無人航空機整備手順書」日本語版提供 ※点検整備が必要

※ご注意※

本人確認書類取得のため、別途代行費用が発生する場合があります。
・gBizIDを取得していない法人：法人履歴事項証明書発行手数料として1,650円
・個人：保険証・免許証コピーの郵送料（弊社→航空局）として600円

バウンダリが選ばれる理由

ドローン専門チーム体制で総案件数 35,000件を突破！
趣味から高難度飛行まで、豊富なノウハウで**最速&即日対応**。

法律を遵守して安全運航を実施するために、様々な調査や調整、
オリジナルの飛行マニュアル作成、許可後の運用アドバイスなど、
飛行許可・承認申請の専門チームが手厚く支援いたします。

飛行場所の法令調査

航空局との調整

飛行経路図の起案

独自の飛行
マニュアル作成

許可後の運用
・注意点指導

複数機の一括申請